

在宅医療ケア部会 会議録 (平成30年度 第3回)

1. 日 時 平成30年9月7日(火) 17時半～19時半

2. 場 所 飯塚市役所 2階201会議室

3. 出席者(順不同/敬称略)

【飯塚病院】大矢崇志、田中祥一朗、毛利あすか、後藤裕美、千々岩博

【アップルハート訪問看護ステーション】上野美津江

【嘉徳鞍手保健福祉環境事務所】小阪尚子、秋好美奈子

【飯塚市健幸スポーツ課保健センター係】瀬尾課長、藤田奈緒 【嘉麻市役所健康課】藤井みはる

【多機能型児童発達支援事業所ひばり】廣瀬竜也

【児童発達支援センターこどもの森・多機能型児童発達支援事業所森の子】許斐孝史

【飯塚市】梶原あゆみ、渡邊里美 【嘉麻市】福田津紀正 【桂川町】川野寛明

【基幹相談支援センター】藤嶋勇治、小出悦子・彦田純子

4. 概 要

1) 研修会企画について

- ・第2回目は12月頃に、「摂食・嚥下・口腔ケア」についてのレクチャーを行う予定。伊藤歯科の院長や飯塚病院の歯科の先生が講師として候補に挙がっている。案内対象は、福祉サービス事業所や訪問看護、相談支援専門員、行政などを考えている。多くの方に参加頂けるよう講義部分と実技部分の2部構成で行うことも検討する。
- ・年明け2月か3月に、成長を支える遊びについて等、講演会ができれば良い。
- ・喀痰吸引を行うための研修(喀痰吸引3号研修等)を受けにくいとの意見が地域より上がっていることについて、飯塚病院で研修を開催することは困難。麻生教育サービスが県の喀痰吸引の研修を実施しており、ニーズがあれば筑豊地区で実施することも可能とのこと。しかしその場合は有料になることや、開催するには数か月の準備が必要な事、対象者をどう募るのか等の課題があるため、事務局にて麻生教育サービス研修担当者に後日お話を伺うこととする。

2) ツール開発について

- ・共通のツールを用いてサービス開始ができれば、関係者の負担軽減や情報共有がしやすくなる。1つの意見に集約するには難しいので事業所からの意見を仰ぎツール開発に向けて動きたい。色々な意見を集約するのに、部会委員以外の必要な人にも集まってもらうことは理解してもらいたい。
- ・中身の協議は行政では難しいので、完成した段階でどう活用していくか部会で検討することになる。
- ・検討したツールを複数事業所で使うとなると、強制ではないので事業所の方の理解を求めねばならない。
- ・協力を求める時は医師会にお願いさせてもらったり、行政からすすめてもらったりできるのではないかな。
- ・サポートファイルを医療的ケア対象者に配って、書き込んだものを保護者に持っていてもらい、事業所にコピーしてもらおうと良い。それに処方箋など貼って共有しても良いかもしれない。

3) 災害対策について

- ・飯塚病院で医療的ケアを受けている子が40人位。その中で呼吸器など物品を10ヶ以上使っている子は5～6人。まずは電源が必要な子がどこに住んでいるのか把握し、その個々について対策を考えるとところからやってみる。将来的には行政と情報共有した方が良いと思うが個人情報などあるので徐々にすすめていければ良い。

- ・呼吸器の方は身体手帳保持者なのか。
- ・呼吸器の方は身体障害者手帳をもっていない人もいる。対策として個別に積み上げて行く方が早いと思う。台帳は実際載せない人が多い。情報連携もすすめば分かってくる分野も出てくる。
- ・飯塚市では災害時要支援者台帳は任意になっていて、2月に民生委員さんに調査をしてもらい、6月に集約し名簿を作成している。アナログな方法なので、転出などは災害時に電話をしてみても発覚する事もあり、その都度修正を行っている。システム化できていないのが現状。
- ・桂川町では災害時避難者が1人おり、担当保健師が対応している。しかし、担当保健師不在の場合の対応には課題を感じる。本町は対象者が一人なのでできたが、他市は規模が違うので対応は違うようになると思う。同意書がとれば、台帳に登録している。区長や民生委員もすべてを把握はできないのが現状。
- ・酸素の業者はどこに呼吸器の方がいるのかを把握している。災害時の動きは見習えるものがあるのではないかと。災害時対応について業者に話を聞いてはどうか。
- ・医療的ケア児の情報を集める場合、飯塚病院だけの情報を収集するということではなく、市内全域の病院と連携して集めることになるかと思う。その場合は、防災会議等で意見し、その中で進めていくことになるかと思う。
- ・飯塚市では福祉避難所の情報を単体ではホームページに掲載していないが、飯塚市地域防災計画の資料編には載っており、ホームページに掲載している。市の窓口で案内もできる。
- ・避難所を知らない当事者が多い。近くにあったのに気が付かなかったという声もある。福祉避難所の指定を受けていない事業所でも、もしもの時は利用者に避難してくるよう声掛けしている。
- ・行政の防災計画による動き等をレクチャーしてもらえたら良い。台帳の仕組みなど分かれば相談があった時にどこに相談すればよいか等、正確な情報を伝えられるように各行政でのことを教えてほしい。
- ・医療ケア児者は、退院時に災害対策として必要な項目（例：医療的ケアに必要な水、電気、準備する物品など、自ら備えるためのチェック項目）を確認すると良い。電気がないと命を落とすという意味では対策が急がれる。
- ・相談員もハザードマップのどこに自分の担当者が住んでいるのか把握しようという動きもある。関係機関等と共有し話し合っていく場を持っていければいいと思う。
- ・相談員が作成する計画書にも災害時対策を盛り込んだり、担当者会議の場などで民生委員を巻き込むなどはまだ十分にできていないため、繋がりを促進していくと良い。
- ・嘉穂鞍手保健福祉環境事務所が緊急時の個別対策を面談により作っており、具体的で分かり易かった。
- ・嘉穂鞍手保健福祉環境事務所より相談部会で緊急時の個別対策シートを提供した。要請があれば個別にも提供する。民間、行政と同じ事をやるにも手続きが違う等の現状がある。
- ・個別ケースで、具体的にどう対策を持つかを積み上げていく方がすすめやすい。

4) 「医療的ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会」企画について

年間計画の中にある意見交換会について、次回、日程や内容について部会で検討する。

3) 次回検討内容

⇒研修会企画：12月の研修会の最終確認

⇒ツール開発：検討内容や進捗について報告

⇒災害対策：防災対策についての情報共有／個別の準備（計画書作成等）の検討

⇒第3回意見交換会の企画

⇒喀痰吸引等3号研修に関する情報提供